

第198回・岩手県開発審査会 議事録

日時 平成29年9月15日（金）10時30分から

場所 岩手県民会館 第1会議室

○事務局（都市計画課主幹兼管理開発担当課長）

委員の皆様におかれましては大変お忙しいところ、御出席を賜りましてありがとうございます。
ただいまから、第198回・岩手県開発審査会を開催いたします。本日は、審査会委員7名のうち5名の御出席をいただいております。

岩手県開発審査会条例第4条第2項の規定による所定の定足数に達し、当審査会が成立したことを確認いたしましたので、御報告いたします。

開会に当たりまして、岩手県県土整備部都市計画課藤井総括課長より御挨拶申し上げます。

○事務局（都市計画課総括課長）

（挨拶）

○事務局（都市計画課主幹兼管理開発担当課長）

それでは、早速ですが、ただ今より議事に入らせていただきます。

なお、本日の議事録につきましては、非公開とされる案件を除き、後日、県のホームページ上で公開する予定としておりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

それでは、当審査会は、岩手県開発審査会条例第3条第2項の規定により会長が議事の進行を行うこととされておりますので、坂田会長よろしく申し上げます。

○会長

本日は、委員の皆様におかれましては、たいへんお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございました。

議事の進行を務めさせていただきますので、御協力をお願い申し上げます。

まず、本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日予定していたお1人の新田委員がいらっしゃいませんので三宅委員にお願いし、中村委員と三宅委員に議事録署名人をお願いしたいと存じます。

○会長

それでは、議案の審議に入ります前に、本日の議案の中で、非公開とすべき案件がございますでしょうか。事務局に説明をお願いします。

○事務局

議案第1号の整理番号1番及び2番並びに4番から9番までは、個人に係る案件であり、情報公開条例第7条第1項第2号に該当することから、非公開とすることが相当であると考えております。

議案第1号の整理番号3番につきましては、法人又は団体に係る案件であり、特定の個人が識別されるものではないことから、公開対象となるものと考えております。

○会長

只今の事務局の説明どおり、議案第1号の整備番号1番及び2番並びに4番から9番までにつきましては、特定の個人が識別されるものと考えられることから非公開とし、議案第1号の整理番号3番については公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員（「異議なし。」の声）

○会長

それでは、審議に入りたいと思います。審議の進め方につきまして、事務局に説明を求めます。

○事務局

本日は、まず、公開案件である議案第1号整理番号3番について御審議いただきます。その後、傍聴者及び報道機関の方々に御退席をお願いし、非公開案件8件を御審議いただくということになります。

○会長

それでは、審議に入りたいと思います。議案第1号「都市計画法第43条第1項の規定による建築許可について」の整理番号3番を上程いたします。事務局に説明を求めます。

○事務局

それでは、議案第1号整理番号3番について御説明いたします。

議案資料は1ページ、一覧表は3ページとなります。申請地の位置については5ページ、別冊の区域図・写真は3ページから4ページを御覧ください。

整理番号3番は「地区集会所等」に係るものでございまして、審査基準3の(7)に該当しますことから、許可しようとするものでございます。

申請者は「南昌コミュニティ 会長 高橋壽治」でございます。

(以下、資料に基づき説明)

○会長

ありがとうございました。それでは質疑に入ります。本議案について、質問等はございませんでしょうか。

○会長

以前の面積は書類上でも確認できないものなのですか。

○事務局

一番初めに、公式な記録として残っているものが、昭和56年に建築の際の確認申請を行っておりまして、確認申請は建替えということで手続きが行われております。ただ、確認申請に添付されている図面ですと、敷地面積は記録されていますが、敷地の範囲がどうしてもポンチ絵の形でしか表示されていないために、その範囲が明確ではないということと、昭和45年以降の航空写真の履歴を確認していくと、敷地の範囲というのが若干変わってきているようにも読み取れるものでしたから、その範囲を特定できないという判断に至っております。

○会長

はい、今回改めて申請というようなことですね。他にご質問等ございませんか。

それでは、採決に入りたいと思います。議案第1号整理番号3番を原案どおり認めることとしてよろしいでしょうか。

○各委員 (「異議なし。」の声)

○会長

異議なしと認め、原案どおり可決します。

本日の公開案件は以上でございますので、傍聴者及び報道機関の方がいらっしゃいましたら、恐れ入りますが御退席をお願いします。

(非公開案件議事)

○会長

その他といたしまして、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（都市計画課主幹兼管理開発担当課長）

特にございません。

○会長

それでは、以上をもちまして本日の審査会は終了いたします。

なお、次回の期日についてですが、各委員の御都合もあると思いますので、後日事務局で調整のうえ、御連絡したいと思います。本日は御協力ありがとうございました。

○事務局（都市計画課主幹兼管理開発担当課長）

坂田会長、議事の進行ありがとうございました。

以上で、本日の岩手県開発審査会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(以上)